



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目次

- 告示
 - 7 生活保護法による介護機関の指定 (福祉保健総務課)
 - 8 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会推進課)
 - 9 身体障害者福祉法による指定医師の辞退 (障害福祉課)
 - 10 救急病院の認定 (医務課)
 - 11 貸金業者の業務の停止 (商工労働総務課)
 - 12 " (")
 - 13 生馬西土地改良区の役員の就退任 (農村計画課)
 - 14 肥料取締法による肥料の登録事項の更新 (果樹園芸課)
 - 15 保安林の指定施業要件変更 (森林整備課)
 - 16 和歌山県漁業調整規則による聴聞 (資源管理課)
 - 17 道路の位置の指定 (都市政策課)
- 公告
 - 都市計画の図書の写しの縦覧公告 (都市政策課)

- 諸報
 - 拾得物件公告 (岩出警察署)
 - " (妙寺警察署)
- 正誤
 - 平成16年12月24日付け和歌山県報号外和歌山県条例第62号中
 - 平成16年12月24日付け和歌山県報号外和歌山県条例第63号中
 - 平成 17 年 1 月 7 日付け和歌山県報第 1621 号目次中

告 示

和歌山県告示第 7 号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 54 条の 2 の規定により介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木村良樹

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社メディカル・ギア・エクウィPMENT	那賀郡岩出町宮 52	デイサービスセンター こんにちは	那賀郡岩出町清水 487-1	通所介護	平成 16.11.1

和歌山県告示第 8 号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法

第78条第1号の規定に基づき公示する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
3070104306	有限会社あすか	和歌山市延時 147-39	小上晋司	あすか訪問介護サービス	和歌山市延時 147-39	訪問介護	平成 17.1.1
3070104314	有限会社訪問介護ステーション オアシス	和歌山市西庄 1086-43	徳田ミエ	デイサービスオアシス	和歌山市つづじが丘 2 丁目 6-1	通所介護	平成 17.1.1
3070104322	有限会社つた介護サービス	和歌山市杭ノ瀬 132-18	津多伺郎	つた介護サービス	和歌山市杭ノ瀬 132-18	訪問介護	平成 17.1.1
3070104330	社会福祉法人山口葵会	和歌山市藤田 25-1	坂部朝彦	グループホーム 山口葵園	和歌山市藤田 25-1	痴呆対応型 共同生活介護	平成 17.1.1
3071201374	特定非営利活動法人ロツツ	那賀郡打田町古和田 237-3	前田効多郎	訪問介護事業所 宇宙	那賀郡打田町古和田 719-1	訪問介護	平成 17.1.1

和歌山県告示第 9 号

身体障害者福祉法施行令(昭和 25 年政令第 78 号)第 3 条第 2 項の規定により、次のとおり身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条第 1 項の指定を受けた医師から指定の辞退の届出があった。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

指 定 医 師 名	診 療 科 目	医 療 機 関 名	医 療 機 関 の 所 在 地	辞 退 年 月 日
森田寛	内科・循環 器内科	新宮市立医 療センター	新宮市蜂伏 18-7	平成 16.6.30

和歌山県告示第 10 号

救急病院等を定める省令(昭和 39 年厚生省令第 8 号)第 1 条第 1 項の規定に基づき、救急病院を次のとおり認定した。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

名 称	所 在 地	有 効 期 限
橋本市民病院	橋本市小峰台二丁目 8 番地の 1	平成 19.12.23

和歌山県告示第 11 号

次の貸金業者に対して貸金業の規制等に関する法律(昭和 58 年法律第 32 号)第 36 条の規定により、平成 17 年 1 月 1 日から平成 17 年 3 月 16 日までの間の 75 日間、業務を停止(弁済の受領及び債権の保全行為に関する業務を除く。)することを、平成 16 年 12 月 28 日命じたので、同法第 41 条の規定により公告する。

ただし、上記停止期間中に貸金業務取扱主任者の選任届及び貸金業務取扱主任者研修修了証書の提出があれば、停止期間を当該提出日までに短縮する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

番 号	商 号 又 は 名 称	氏 名	主たる営業所等の所在地	登 録 番 号	登 録 年 月 日
1		橋本育生	和歌山市加納 40 番地の 6	和歌山県知事(1)第 01336 号	平成 14 年 5 月 29 日
2	平成商事	城昭典	西牟婁郡白浜町才野 737 番地の 1	和歌山県知事(1)第 01340 号	平成 14 年 9 月 30 日
3		井田英一	橋本市岸上 443	和歌山県知事(1)第 01375 号	平成 15 年 10 月 16 日

和歌山県告示第 12 号

次の貸金業者に対して貸金業の規制等に関する法律(昭和 58 年法律第 32 号)第 36 条の規定により、平成 17 年 1 月 1 日から平成 17 年 2 月 14 日までの間の 45 日間、業務を停止(ただし、弁済の受領及び債権の保全行為に関する業務を除く。)することを、平成 16 年 12 月 28 日命じたので、同法第

41 条の規定により公告する。

ただし、上記停止期間中に貸金業務取扱主任者研修修了証書の提出があれば、停止期間を当該提出日までに短縮する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

番 号	商 号 又 は 名 称	氏 名	主たる営業所等の所在地	登 録 番 号	登 録 年 月 日
1	かねます商事	島倉弘一郎	田辺市新万 4 番 9 号	和歌山県知事(7)第 00578 号	平成 14 年 12 月 10 日
2	貴和商事	土井義夫	那賀郡貴志川町国主 271 番地の 24	和歌山県知事(6)第 00702 号	平成 14 年 5 月 18 日
3	月商事	下井禎造	和歌山市松江北 6 丁目 9 番 29 号	和歌山県知事(6)第 00734 号	平成 14 年 11 月 8 日
4	松千商事	千原恒美	和歌山市津秦 217 番地の 13 第 2 山川マンション 2B	和歌山県知事(5)第 00874 号	平成 14 年 7 月 7 日
5	丸由商事	瀧野由行	和歌山市市小路 97 番地 幸福荘 11 号	和歌山県知事(5)第 00894 号	平成 14 年 12 月 12 日
6	紀南商事	南吉乗	和歌山市津秦 217 番地の 13 第 2 山川マンション 2B	和歌山県知事(5)第 00897 号	平成 14 年 12 月 13 日
7	紀伊企画	峰山茂	東牟婁郡古座川町鶴川 19 番地	和歌山県知事(5)第 00924 号	平成 15 年 7 月 10 日
8	日高商事	堀口諦	日高郡南部川村晩稲 344 番地	和歌山県知事(5)第 01005 号	平成 16 年 12 月 9 日

9	美和	柳岡勝	田辺市下万呂 579 番地の 1 2 階	和歌山県知事(4)第 01020 号	平成 14 年 3 月 15 日
10	マネーショップ滝ノ平	西垣内君代	那賀郡桃山町神田 536 番地	和歌山県知事(4)第 01030 号	平成 14 年 6 月 21 日
11	山庄商事	山本庄司	日高郡南部川村清川 3725 番地の 1	和歌山県知事(3)第 01144 号	平成 14 年 12 月 20 日
12		山田博	和歌山市六十谷 438 番地	和歌山県知事(3)第 01157 号	平成 15 年 4 月 22 日
13		池村秀春	日高郡日高町高家 1181 番地の 5	和歌山県知事(3)第 01167 号	平成 15 年 6 月 27 日
14		鈴木義夫	伊都郡高野口町伏原 1025 番地の 7	和歌山県知事(3)第 01199 号	平成 16 年 3 月 12 日
15	東信商事	中井修	和歌山市弘西 70 番地の 1	和歌山県知事(3)第 01203 号	平成 16 年 3 月 12 日
16		福田博己	和歌山市向 33 番地の 1 センチュリーコート紀ノ川 115 号	和歌山県知事(2)第 01247 号	平成 14 年 9 月 3 日
17	(株)不二商事	谷村照雄	西牟婁郡上富田町朝来 2330 番地の 10	和歌山県知事(2)第 01265 号	平成 15 年 2 月 4 日
18	有商	南義信	有田市糸我町中番 1260 番地の 1	和歌山県知事(2)第 01299 号	平成 16 年 1 月 9 日
19	(有)ワイド	大西寿拓	田辺市下万呂 579 番地の 1	和歌山県知事(2)第 01308 号	平成 16 年 7 月 11 日
20		吉田誠	御坊市島 280 番地の 7	和歌山県知事(2)第 01314 号	平成 16 年 10 月 9 日
21	穴師商事	坂田進	那賀郡岩出町吉田 56-12	和歌山県知事(1)第 01324 号	平成 14 年 3 月 14 日
22		金芳夫 (西川芳夫)	和歌山市西ノ店 31 番地 ビュアカントリー城北 2F202	和歌山県知事(2)第 01325 号	平成 14 年 3 月 25 日
23		瀧田光男	田辺市下万呂 866 番地 有本マンション 1 階	和歌山県知事(1)第 01327 号	平成 14 年 4 月 8 日
24	寿商事	森利夫	田辺市秋津町 37 番地の 3	和歌山県知事(1)第 01341 号	平成 14 年 10 月 4 日
25		木村博	西牟婁郡串本町鬮野川 1277-1	和歌山県知事(1)第 01343 号	平成 14 年 10 月 29 日
26	後藤商会	後藤孝一	和歌山市加納 264-6	和歌山県知事(1)第 01354 号	平成 15 年 2 月 19 日
27	ローンズタイヨウ	松尾保男	和歌山市吉田 303 番地	和歌山県知事(1)第 01358 号	平成 15 年 3 月 21 日
28	ワイエム	室谷保雄	和歌山市松江中 1 丁目 4 番 5 号	和歌山県知事(1)第 01366 号	平成 15 年 8 月 18 日
29	アート	多計英彦	和歌山市鳴神 629-1	和歌山県知事(1)第 01370 号	平成 15 年 9 月 18 日
30	フィールド	藤崎昇	和歌山市市小路 102 第 2 美恵荘 6 号	和歌山県知事(1)第 01373 号	平成 15 年 10 月 9 日

和歌山県告示第 13 号

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 17 項の規定により、生馬西土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木村良樹

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	吉田和夫	西牟婁郡上富田町生馬 1583 番地
理事	山本梯二郎	西牟婁郡上富田町生馬 2164 番地
理事	吉田公太郎	西牟婁郡上富田町生馬 1886 番地
理事	大江朝夫	西牟婁郡上富田町生馬 1971 番地
理事	木村悟志	西牟婁郡上富田町生馬 2072 番地
理事	田中達也	西牟婁郡上富田町生馬 2586 番地

理事	鳥淵良治	西牟婁郡上富田町生馬 2668 番地
監事	榎本稔	西牟婁郡上富田町生馬 2064 番地
監事	鳥淵文夫	西牟婁郡上富田町生馬 2473 番地の 1
監事	木本眞次	西牟婁郡上富田町生馬 1709 番地の 2

2 退任した役員

職名	氏名	住所
理事	木村博彰	西牟婁郡上富田町生馬 2189 番地の 3
理事	植本良明	西牟婁郡上富田町生馬 2027 番地
理事	吉田和夫	西牟婁郡上富田町生馬 1583 番地
理事	山本與市	西牟婁郡上富田町生馬 2489 番地
理事	木村一廣	西牟婁郡上富田町生馬 2128 番地
理事	田中重男	西牟婁郡上富田町生馬 2512 番地
理事	鳥淵良治	西牟婁郡上富田町生馬 2668 番地
監事	榎本稔	西牟婁郡上富田町生馬 2064 番地

監事 田中恒一 西牟婁郡上富田町生馬 2476 番地の 1
 監事 吉田敏 西牟婁郡上富田町生馬 1575 番地

定により、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 16 条第 1 項の規定により公告する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第 14 号

肥料取締法 (昭和 25 年法律第 127 号) 第 12 条第 2 項の規

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第 729 号	乾燥菌体肥料	5.5 乾燥菌体肥料 M	窒素全量 5.5 りん酸全量 3.5	公定規格のとおり	和歌山県農業協同組合連合会 和歌山市美園町 5 丁目 1 番地の 1	平成 19 年 12 月 26 日
和歌山県第 730 号	乾燥菌体肥料	5.5 乾燥菌体肥料 K	窒素全量 5.5 りん酸全量 3.5	公定規格のとおり	和歌山県農業協同組合連合会 和歌山市美園町 5 丁目 1 番地の 1	平成 19 年 12 月 26 日

和歌山県告示第 15 号

森林法 (昭和 26 年法律第 249 号) 第 33 条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 西牟婁郡中辺路町大字兵生字石里 470 の 1、470 の 2、470 の 7
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び西牟婁振興局並びに中辺路町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(2) 住所 有田市宮崎町 1597

(3) 漁業許可 小型機船底びき網漁業

(4) 許可番号 ワカ小型第 208 号

(5) 許可船舶 漁船金比羅丸 (WK3-15594)

和歌山県告示第 17 号

建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) 第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木村良樹

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 所 名 住 氏	指 定 年 月 日	道 路	
				幅員 メートル	延 長 メートル
2788	那賀郡貴志川町大字上野山字神ノ垣内 124 番 1 の一部、126 番 1 の一部	和歌山市新生町 2 番 5 号 東不動産株式会社 代表取締役 東行男	平成 16. 12. 27	5.00	34.95
2809	新宮市野田 6411 番 12 の一部	三重県南牟婁郡鵜殿村 835 株式会社 山本住建 代表取締役 竹本浩尚	平成 16. 12. 27	6.00	34.30
2816	那賀郡岩出町大字山字門福寺 844 番 1 の一部	和歌山市小松原五丁目 1 番 41 号 井関不動産株式会社 代表取締役 井関和子	平成 16. 12. 27	4.00	11.55

和歌山県告示第 16 号

和歌山県漁業調整規則 (昭和 40 年和歌山県規則第 15 号) 第 47 条第 1 項の規定に基づく行政処分について、同条第 3 項及び第 4 項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 日時 平成 17 年 1 月 25 日 (火) 午前 10 時から
- 2 場所 和歌山市小松原通一丁目 1 番地
和歌山県庁 D 会議室
- 3 被聴聞者
(1) 氏名 北村増次

公 告

都市計画の図書の写しの縦覧公告

橋本市から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のと

おり公衆の縦覧に供する。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 都市計画の種類及び名称

橋本都市計画下水道 (橋本市公共下水道)

2 縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

諸 報

拾得物件公告

下記物件を拾得物として保管しているので、遺失者又は心当たりのある人は、速やかに当署へ届け出てください。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県岩出警察署長 濱 上 旭 男

物 件 (種別及び数量)	拾 得 年 月 日	拾 得 の 場 所
現金 10 万円 (裸金)	平成 16 年 12 月 6 日	和歌山市島 (路上)

拾得物件公告

下記物件を拾得物として保管しているので、遺失者又は心当たりのある人は、速やかに当署へ届け出てください。

平成 17 年 1 月 11 日

和歌山県妙寺警察署長 奥 田 勝 吉

物 件 (種別及び数量)	拾 得 年 月 日	拾 得 の 場 所
現金 15 万円 (封筒等に在中)	平成 16 年 12 月 4 日	伊都郡高野口町内

正 誤

正 誤

平成 16 年 12 月 24 日付け和歌山県報号外和歌山県条例第

62 号中

ペ ー ジ	行 目	誤	正
12	上から 13 及び 14	人事委員会規則で定める手当	人事委員会規則及び教育委員会規則で定める手当

正 誤

平成 16 年 12 月 24 日付け和歌山県報号外和歌山県条例第

63 号中

ペ ー ジ	行 目	誤	正
13	上から 10	人事委員会規則で定める手当	人事委員会規則及び教育委員会規則で定める手当

正 誤

平成 17 年 1 月 7 日付け和歌山県報第 1621 号目次中

ペ ー ジ	段	行 目	誤	正
1	左	上から 12	道路保全課	道路建設課